

令和8年度マルチベネフィットにつながるプラスチック分別回収モデル事業業務委託企画提案コンペに係る質問への回答について

三重県環境生活部環境共生局資源循環推進課

質問内容	回答
(業務委託仕様書7(1)(3)について) 本事業において「スマートごみ箱」で回収する廃棄物について、回収した廃棄物の処理方法、および組成調査やリサイクル可能性分析のための一次保管・運搬等の行為について、どのような法的位置づけでの対応を想定されていますでしょうか？	受託者の事業活動（分別回収や組成調査等）に伴って生じた廃棄物として、廃棄物処理法の規定に基づき、適切に処理すべきものと考えます。
(業務委託仕様書7(1)(3)について) 本事業の実施において、「スマートごみ箱」の設置やごみの廃棄、組成調査の実施等にあたって、関係者（施設管理者・清掃事業者等）への何かしらの支払いは発生するのでしょうか？ 関係者への支払いが必要な場合、その費用は見積金額に含める必要がありますでしょうか？ また、関係者への支払いが発生し且つ見積金額に含める必要がある場合、事業実施場所の廃棄物処理費用など参考となる費用をお示しください。	関係者との調整のうえ、謝金や処理費用等の支払いが発生する場合は想定されます。その場合、業務委託仕様書9(5)に基づき、受託者において補償・経費等の一切を負担していただくことになりますので、このことをふまえた対応について検討いただきますようお願いします。 なお、謝金や処理費用等の金額は、支払う相手方によって異なるため、参考となる金額は把握していません。